

会 議 録

会議の名称	令和4年度 茨木市消費生活センター運営懇話会
開催日時	令和4年6月16日(木) 午前10時00分 開会 午前11時15分 閉会
開催場所	茨木市役所 南館5階会議室
座 長	安田委員
出席者	安田委員、神崎委員、八鍬委員、秋山委員、吉田委員、岡田委員、 佐名川委員、井上委員 (8人)
欠席者	西山委員 (1人)
事務局職員	多田課長、渡邊主幹、廣田職員、藤 消費生活相談員 (4人)
議題(案件)	(1) 令和3年度事業報告について (2) 令和4年度事業計画について (3) その他
配布資料	資料1 令和3年度茨木市消費生活センター事業報告書 資料2 令和4年度茨木市消費生活センター事業計画

発言者	議題（案件）・発言内容・決定事項
事務局	<p>【開 会】</p>
	<p>【市民生活相談課長挨拶】</p>
座長	<p>この懇話会は、茨木市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、令和3年度第2回会議で決定したとおり公開となっている。傍聴人はいるか。</p>
事務局	<p>傍聴人はいない。</p>
座長	<p>傍聴人なしということで、案件に移る。</p>
事務局	<p>【案件（1） 令和3年度事業報告について】事務局から説明。</p>
座長	<p>事務局の説明に、質問や意見があればお願いしたい。</p>
B委員	<p>センターで制作した啓発動画（桂吉弥さんの消費者トラブル防止啓発落語）は、どこで見ることができるのか？ 駅等で市民が見ることができればより啓発効果が高まると考えるが。</p>
事務局	<p>不特定多数の方に視聴できるようにとのご意見だと思うが、市YouTubeチャンネルで配信のほか、市関係施設をはじめ、高齢者施設への配布を行った。 現在、駅での配信は実施していないため、QRコード付ポスターの設置など何らかの協力が可能か確認を行う。</p>
D委員	<p>高齢者が利用する「街かどデイハウス」に配布してはどうか。</p>
事務局	<p>配布が可能か担当課等に確認する。</p>

A委員	<p>若者への啓発に取り組まれているが、成人祭でリーフレットを配布したとのことだが、若者への紙ベースでの啓発は効果が疑問である。視点を変える必要があるのではないか。大学と連携して、学生向けメール等に情報を掲載するなどできればよいと思う。</p>
事務局	<p>一部の大学には、学生向けポータルサイトに掲載するなどの協力をいただいている。他大学への働きかけを継続していきたい。</p>
A委員	<p>アクセス回数は、把握できるのか。</p>
事務局	<p>アクセス数や再生回数の把握は難しい。</p>
A委員	<p>様々、啓発に取り組まれているが、効果測定ができないことがもどかしいところだと思う。</p>
G委員	<p>オンライン型出前講座について、ZOOM等を活用した双方向のものなのか、もしくは、一方通行の講座なのか。</p> <p>また、支援学校においても講座を実施していることは評価している。</p> <p>もう一步進めて、消費者月間や文化祭や成人祭の時期に生徒や保護者向け一斉メール等を活用した啓発を展開してはどうか。</p>
事務局	<p>一方通行の講座ではなく、相談員と教諭や生徒が質問や対話をする双方向型で実施している。</p> <p>学校へは、継続して働きかけをしていく、学校をはじめPTA等の協力を得ていく必要がある。</p> <p>加えて、引続き、家庭科教諭のネットワークにも情報提供等を行っていく。</p>
A委員	<p>消費生活相談について、若者からの相談件数は増えているのか。</p> <p>若者の消費生活センターの認知は進んでいるのか。</p>
事務局	<p>全体に占める20歳代からの相談割合は、令和2年度から3年度、約8%台で推移しており、大きな変化はない。</p>

事務局	<p>20歳代以下の相談者には、相談に至ったきっかけを聴き取りしているが、インターネットで検索して相談したというケースがほとんどである。</p> <p>また、成年年齢引下げに伴い、18歳、19歳がターゲットになっていると相談現場では感じている。多くの若者がSNSで生年月日を公開していることも、ターゲットになってしまう一因だと感じている。</p>
座長	<p>消費生活相談員は5名体制で、昨年度の国民生活センターへの研修参加は6回とのことである。1人1回、希望者は2回参加できるということか。</p>
事務局	<p>国民生活センターへの研修参加については、相談員1人あたり2回、合計10回の予算を確保している。</p> <p>加えて、消費生活相談員の受講内容について、課全体で情報共有を図り、最新事例の把握等に努めている。</p>
B委員	<p>昨年度制作したSDGs啓発すごろくについて、活用したいのでホームページからダウンロードできるようにしてほしい。</p>
事務局	<p>検討して、可能なら掲載する。</p>
事務局	<p>【案件（2） 令和4年度実施事業について】事務局から説明。</p>
座長	<p>事務局の説明に、質問や意見があればお願いしたい。</p> <p>特段の意見等なし</p>
座長	<p>今年度も様々な啓発を実施・検討されていることを評価する。</p> <p>ただし、啓発は受け手側（ターゲット）に受け入れてもらえるかもポイントである。ニーズを適切に捉え取り組んでもらいたい。</p> <p>また、市民会館新施設の活用も含め、効果的な啓発を検討されたい。</p>

事務局	<p>市民会館新施設には、図書館や子育て部門の施設が設置される予定である。消費生活センターとしてもそれらの施設と連携したイベントを検討している。どういうイベントであれば、多くの方に参加いただけるのか、今後委員の皆様のアイデア等をいただきながら、より効果的なイベントとなるよう取り組んでいきたい。</p>
座長	<p>【案件（3） その他】</p>
A委員	<p>消費者行政に関する予算推移について聞きたい。 予算額は増えているのか、減っているのか。</p>
事務局	<p>予算額については、ほぼ横ばいである。 消費者トラブルが後を絶たないことや消費者教育の必要性など、消費者行政に対する社会のニーズがあることと、それら消費生活センターの取組が一定評価されているという側面があると考えている。</p>
B委員	<p>出前講座について、公共施設だけでなく、喫茶店など集いやすい場所で実施することはできないのか。また費用はかかるのか。</p>
E委員	<p>出前講座の内容について聴きたい。</p>
事務局	<p>受講者の属性やニーズに応じて、適切な形で実施している。講義だけではなく、クイズなどをとり入れ、受講者が飽きない工夫をしている。イベントなど、不特定多数への啓発も大切だが、関心のある方への周知も重要だと考えている。出前講座は受講者から周りの方への波及効果も期待できると考えている。 出前講座は市職員が行うもので、無料である。</p>
B委員	<p>多くの方が集まる市内商業施設や郵便局へ出向き、講座を実施してはどうか。</p>
座長	<p>商業施設等で協力してもらえるところもあるのではないかと。</p>

A委員	出前講座について、知らない委員がおられることに驚いた。出前講座のメニューや内容を踏み込んだ形でアピールしてはどうか。
F委員	出前講座について、公民館長会議、コミュニティセンター運営委員会などに、出向いて周知してもらおうと効果的だと考える。
G委員	夏休みを控え、図書館の利用者が増える時期である。図書館と連携して出前講座やイベントを検討してはどうか。
事務局	各委員からの意見等については、様々な機会を捉えて、啓発に取り組んでいく。 各委員には、多角的なご議論と貴重なご意見をいただき感謝する。
座長	これを持って本日の案件はすべて終了した。各委員には、議事進行にご協力いただいたこと御礼申しあげる。 【閉 会】